

1. 育英奨学金・教育研究支援募金奨学制度・福原弘之奨学制度の出願者

学生本人と生計を一にする(*同一生計)となる家族全員の収入・所得の状況を調査し選考資料とします。

*申請書No.①の家族構成欄に記載した家族全員について、以下の収入に関する書類を提出してください。

【注意】*同一生計とは次の1・2の場合です。

1. 同じ家屋に住み、家計が一つの場合

例1: 18歳以上の就労している兄弟と同居で、家計を明確に区別していない

例2: 60歳以上の、所得金額が50万円未満の祖父母と同居している

2. 勤務・就学の都合上、日常の起居を共にしていなくても生活費・学費等の送金が常に行われている場合

例1: 父が単身赴任している場合など

※次の場合には「同一生計」には該当しません。

・2世帯住宅

・同居していても独立して収入があり、生活費の全てを明確に区別している場合

例1: 就労している兄弟姉妹と同居しているが、家計は明確に区別している

例2: 同居の祖父母は年金生活(所金額が50万円以上あり)で、本人の世帯と生計が分かれている

給与収入を受けている	昨年度分の源泉徴収票
	*年度の途中で転職の場合は、直近の給与明細3か月分
無収入の場合(専業主婦など)	所得金額0円と記載のある所得証明書
給与収入の他に、不動産所得・配当・事業・雑所得等がある	昨年度分の確定申告書(第一表・第二表・付表)
自営業・自由業・農業等を営み確定申告をしている	昨年度分の確定申告書(第一表・第二表・付表)
生活保護を受給中	受給金額が明記された「生活保護受給証明書」
失業保険を受給中	「基本手当日額」の明記された雇用保険受給資格者証
年金を受給中	「年金額通知書」
無収入の場合(年度の途中で退職し、その後無収入となった場合など)	「*収入に関する事情書」

●上記の書類は全てコピー可です。

●父母の収入の合計額が150万円以下の場合、別途「*収入に関する事情書」を提出していただきます。

●「*収入に関する事情書」はキャリア支援課にあります。

2. 奨励奨学金の出願者

*申請書の2枚目に記入した実績を証明する資料(大会のチラシや表彰状の写し等)を添付してください。

【注意】

1. スポーツに関しては、全国大会及びそれに準ずる大会で優秀な成績を収めていること。

2. 社会貢献における活動とは、営利目的としない無報酬による活動で、特定の宗教活動または政治活動を目的としない活動であること。